

2024SUGO思いつきり200分耐久レース

【 特別規則書 】

第1条	大会名称 2024 SUGO思いつきり200分耐久レース	4.ドライバーの数は1~5名まで、車両は5台まで登録することが出来る。 途中交換する場合は、指定ピットにて、セッキン及び計測器を付替えなければならない。クラスは登録車中の最上位クラスに区分される。	第20条	車両の整備について 1.参加車両はSUGOレーシングコースの走行に耐えうる車両で、且つ走行中トラブルなく走行できるよう完全に整備しなければならない。 2.車両の整備不良による重大な事故の原因を発生させたドライバーは次の大会の出場が制限される場合がある。
第2条	主催者 (有)大沼アランシング 〒981-1242 宮城県名取市高館吉田字東真坂2-2 TEL.022-381-7021 FAX.022-381-7020	5. 単独車両で、ドライバー1名のチームは、1回以上の給油が義務付けとなります。	第21条	車両の改造について 1.純正燃料タンクの改造及びタンクの追加は許されない。 2.Rクラスの車両は燃料タンクをFIA公認の安全タンクに変更が出来る。 3.安全でないと判断された車両は出走を認めない。
第3条	開催場所 スピードランド SUGO インターナショナル レーシング コース 宮城県柴田郡村田町菅生6-1	第11条 ドライバーの装備 ヘルメット、レーシングスツーツ及びレーシングシューズを強く推奨するが、運転に適した難燃性(綿かコット)の長袖、長ズボン、スニーカーでも可。グローブはレーシンググローブを使用すること。	第22条	競技の終了 1.競技の終了は200分経過後、トップ車両からチャイカーフラッグを提示される。 2.競技の時間に赤旗中断も含まれる。
第4条	開催日 2024年11月17日(日)	第12条 参加受付、ドライバーズブリーフィング・車検 参加者は、タイムスケジュールに示された時間に従い参加受付をし、ドライバーズブリーフィングに必ず参加しなければならない。 なお、必ず車検に合格する事(車検場)	第23条	セーフティーカー(フルコースーション)及び赤旗中断 競技が正常な状態で進行することが不可能になった場合、セーフティーカーの導入により一時非競技化される場合がある。 セーフティーカーが導入されると、全ポストでSCバーと黄旗が表示され、全ての車両はセーフティーカーの後ろに一列となり追い越しは禁止となる。 セーフティーカーの直後の車両は緑の回転灯が点灯された場合のみセーフティーカーを追い越すことが許される。競技車両は自己のピットに停止できる。コースに復帰する際は、隊列の最後尾車両がPIT出口を通過した直後にPITインの信号が青でコースインが許される。 セーフティーカーが回転灯を滅灯してコースアウトシグナルタワーのグリーンランプ及び全ポストにおいて提示されるグリーンフラッグにより競技再開の合図が出され、その時点で追い越し可能となる。 セーフティーカー導入中の各周回は競技周回として算入される。 上記セーフティーカー導入が難しい場合は赤旗中断となります。 各コーナーポストでは赤旗が掲示されるので速やかに ピットロードに戻り係員の指示 に従って下さい。この際ピットでの作業、ドライバーの交代は可能です。終了後は速やかに整列してください。 再スタートは、ローリングスタートで行います。セーフティーカーが回転灯を滅灯後コースアウトシグナルタワーのグリーンランプ点灯で競技が再開される。 スタートラインを通過するまでは追い越しは禁止される。
第5条	参加申し込み 1.受付期間 9月14日(土)~11月7日(木) 2.受付場所 (有)大沼アランシング 〒981-1242 宮城県名取市高館吉田字東真坂2-2 TEL.022-381-7021 FAX.022-381-7020 3.参加料 ①早割り 9月14日~10月16日(消印日有効) 1チーム 72,000円 ②通常料金 10月17日~ 1チーム 82,000円 4.申し込み方法 a) 参加申込書及び車両申告書に参加料を添えて現金書留にて受付場所に申し込むこと(締切日消印有効) b) 参加申込はチーム代表者が行い、チームに関して一切の責任を追うものとする。	第13条 スターティンググリッド 予選走行のペーストライフタイム順で決定する。	第14条 スタート手順 1.スタートはローリングスタートとする。 2.スタート手順の詳細は公式通知にて告知する。	第15条 ペナルティ 1.黄旗区間の追い越し違反及び反則スタートは1件につき1回のドライバースペナルティを課する。 2.ピットロードの制限速度は60km/h。速度超過はドライバースペナルティ等のペナルティを課する。
第6条	保険 ドライバーは大会当日、本競技に有効な生命保険に加入していること。 (プロドライバーでなければ通常の生命保険でOKです)	第16条 ピット 1.ピットは決勝前に指定されたピットに移動しなければならない。 2.ピット内は常に整理整頓に心がけ、作業エリアに工具等を出すのはピットインの直前に行い、終了したら速やかに撤収しなければならず、こぼれた燃料、オイル等はふき取らなければならない。 3.ピットインする際はバーカーイン付近から合図を出しながらコース右側を走行しピットロードに入らなければならない。 4.ピットロードではファーストピットトレーンを走行する車両が優先される。 5.ピットからファーストピットトレーンに出る時はチームクルーが誘導すること。 6.ピットエンドの信号が青の時ののみコースインができる。 7.ピットエンドから本コースに合流する際は、本コースを走行していく車両に充分注意し 4コマまではコースの右側を走行 すること。 8. 3ポスト先の信号(青)は、本コース上の車両が迫ってきていることを知らせるものである。	第17条 燃料補給 1.それぞれのピットにおいて金属製の携行缶にて給油をしなければならない。 その際、消火器の準備をし、給油担当者は難燃素材の衣服を着用し 目を防護する眼鏡等 を着用していなければならない。 2.給油の際は安全のため必ずエンジンを停止しなければならない。 3.燃料補給時、同時に他の作業(ドライバーの乗降も含む)をしてはならない。 4. 給油の際は、ボディーアースを強く推奨する。	第18条 車両交代 1.車両を交換をするチームは、次に出走する車両をPIT内に準備しなければならない。 2.走行してきた車両をPIT前に停止させ、トランスポンダを付替え、速やかに車両を第4ゲートからパドックに移動しなければならない。 3.交代したドライバーはファーストピットトレーンを走行していく車両がないことを確認しクルーの誘導でPITアウトすることが出来る。
第7条	決勝出走台数 50チーム(先着順受付)	第19条 車両交代	第20条 車両の整備について 1.参加車両はSUGOレーシングコースの走行に耐えうる車両で、且つ走行中トラブルなく走行できるよう完全に整備しなければならない。 2.車両の整備不良による重大な事故の原因を発生させたドライバーは次の大会の出場が制限される場合がある。	第21条 車両の改造について 1.純正燃料タンクの改造及びタンクの追加は許されない。 2.Rクラスの車両は燃料タンクをFIA公認の安全タンクに変更が出来る。 3.安全でないと判断された車両は出走を認めない。
第8条	レース 予選 9:30~10:00 決勝スタート 13:00~ 決勝ゴール 16:30	第22条 競技の終了 1.競技の終了は200分経過後、トップ車両からチャイカーフラッグを提示される。 2.競技の時間に赤旗中断も含まれる。	第23条 セーフティーカー(フルコースーション)及び赤旗中断 競技が正常な状態で進行することが不可能になった場合、セーフティーカーの導入により一時非競技化される場合がある。 セーフティーカーが導入されると、全ポストでSCバーと黄旗が表示され、全ての車両はセーフティーカーの後ろに一列となり追い越しは禁止となる。 セーフティーカーの直後の車両は緑の回転灯が点灯された場合のみセーフティーカーを追い越すことが許される。競技車両は自己のピットに停止できる。コースに復帰する際は、隊列の最後尾車両がPIT出口を通過した直後にPITインの信号が青でコースインが許される。 セーフティーカーが回転灯を滅灯してコースアウトシグナルタワーのグリーンランプ及び全ポストにおいて提示されるグリーンフラッグにより競技再開の合図が出され、その時点で追い越し可能となる。 セーフティーカー導入中の各周回は競技周回として算入される。 上記セーフティーカー導入が難しい場合は赤旗中断となります。 各コーナーポストでは赤旗が掲示されるので速やかに ピットロードに戻り係員の指示 に従って下さい。この際ピットでの作業、ドライバーの交代は可能です。終了後は速やかに整列してください。 再スタートは、ローリングスタートで行います。セーフティーカーが回転灯を滅灯後コースアウトシグナルタワーのグリーンランプ点灯で競技が再開される。 スタートラインを通過するまでは追い越しは禁止される。	第24条 順位の認定 順位はフィニッシュラインを通過しチャイカーフラッグを受け、規定時間内の周回数の多い順とし、同周回の場合にはフィニッシュラインの通過順とする。(チャイカーフラッグ優先)
第9条	ドライバーの参加資格及び登録人数 有効な運転免許証所持者で、サーキット走行に適応できる基本的な操作が可能な方とする。登録は1~5名までとする。	第25条 参加者の遵守事項 1.コースはいかなる場合も逆走は禁止され、他の車両の走行を妨害したり危険な行為を行ってはならない。 2.全ての参加者は競技役員の指示に従わなければならず、主催者や役員及び他の参加者の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。	第26条 奨賞及び制限 クラス別に表彰盾が授与される。なお、台数により下記の通り制限される。 3台 ……1位のみ 4~5台 ……2位まで 6台以上…3位まで	第27条 主催者特別出走枠 第7条の決勝出走台数に加え、主催者が許可する車両の出走枠を設けることができる。
第10条	参加車両及びクラス区分 1.4輪自動車(但しフォーミュラ及びそれに準ずる車両は除く) オーバンカーは、ローリング必着。 2.改造は自由だが、安全でないと判断された個所については修正しなければ出走できない。 3.クラス区分 R1クラス(slickタイヤを使用する車両) R2クラス(Sタイヤ及びラジアルタイヤを使用するレース用車両) NS1クラス(排気量2700cc超のSタイヤを使用するNo.付車両) NS2クラス(排気量2700ccまでのSタイヤを使用するNo.付車両) NR1クラス(排気量2700cc超のノーマルジギングを使用するNo.付車両) NR2クラス(排気量2700cc迄のノーマルジギングを使用するNo.付車両) 加給機付(排気量×1.5)D-リード(排気量×1.4)とする ※上記クラス区分内で参加台数に満たない場合、主催者はクラス統合を行う場合がある。	第11条 ドライバーの装備 ヘルメット、レーシングスツーツ及びレーシングシューズを強く推奨するが、運転に適した難燃性(綿かコット)の長袖、長ズボン、スニーカーでも可。グローブはレーシンググローブを使用すること。	第12条 参加受付、ドライバーズブリーフィング・車検 参加者は、タイムスケジュールに示された時間に従い参加受付をし、ドライバーズブリーフィングに必ず参加しなければならない。 なお、必ず車検に合格する事(車検場)	第13条 スターティンググリッド 予選走行のペーストライフタイム順で決定する。
第11条	※タイヤ区分に関しては、別途定めるものとする。	第14条 スタート手順 1.スタートはローリングスタートとする。 2.スタート手順の詳細は公式通知にて告知する。	第15条 ペナルティ 1.黄旗区間の追い越し違反及び反則スタートは1件につき1回のドライバースペナルティを課する。 2.ピットロードの制限速度は60km/h。速度超過はドライバースペナルティ等のペナルティを課する。	第16条 ピット 1.ピットは決勝前に指定されたピットに移動しなければならない。 2.ピット内は常に整理整頓に心がけ、作業エリアに工具等を出すのはピットインの直前に行い、終了したら速やかに撤収しなければならず、こぼれた燃料、オイル等はふき取らなければならない。 3.ピットインする際はバーカーイン付近から合図を出しながらコース右側を走行しピットロードに入らなければならない。 4.ピットロードではファーストピットトレーンを走行する車両が優先される。 5.ピットからファーストピットトレーンに出る時はチームクルーが誘導すること。 6.ピットエンドの信号が青の時ののみコースインができる。 7.ピットエンドから本コースに合流する際は、本コースを走行していく車両に充分注意し 4コマまではコースの右側を走行 すること。 8. 3ポスト先の信号(青)は、本コース上の車両が迫ってきていることを知らせるものである。
第12条	※上記クラス区分内で参加台数に満たない場合、主催者はクラス統合を行う場合がある。	第13条 燃料補給 1.それぞれのピットにおいて金属製の携行缶にて給油をしなければならない。 その際、消火器の準備をし、給油担当者は難燃素材の衣服を着用し 目を防護する眼鏡等 を着用していなければならない。 2.給油の際は安全のため必ずエンジンを停止しなければならない。 3.燃料補給時、同時に他の作業(ドライバーの乗降も含む)をしてはならない。 4. 給油の際は、ボディーアースを強く推奨する。	第14条 車両交代 1.車両を交換をするチームは、次に出走する車両をPIT内に準備しなければならない。 2.走行してきた車両をPIT前に停止させ、トランスポンダを付替え、速やかに車両を第4ゲートからパドックに移動しなければならない。 3.交代したドライバーはファーストピットトレーンを走行していく車両がないことを確認しクルーの誘導でPITアウトすることが出来る。	第15条 セーフティーカー(フルコースーション)及び赤旗中断 競技が正常な状態で進行することが不可能になった場合、セーフティーカーの導入により一時非競技化される場合がある。 セーフティーカーが導入されると、全ポストでSCバーと黄旗が表示され、全ての車両はセーフティーカーの後ろに一列となり追い越しは禁止となる。 セーフティーカーの直後の車両は緑の回転灯が点灯された場合のみセーフティーカーを追い越すことが許される。競技車両は自己のピットに停止できる。コースに復帰する際は、隊列の最後尾車両がPIT出口を通過した直後にPITインの信号が青でコースインが許される。 セーフティーカーが回転灯を滅灯してコースアウトシグナルタワーのグリーンランプ及び全ポストにおいて提示されるグリーンフラッグにより競技再開の合図が出され、その時点で追い越し可能となる。 セーフティーカー導入中の各周回は競技周回として算入される。 上記セーフティーカー導入が難しい場合は赤旗中断となります。 各コーナーポストでは赤旗が掲示されるので速やかに ピットロードに戻り係員の指示 に従って下さい。この際ピットでの作業、ドライバーの交代は可能です。終了後は速やかに整列してください。 再スタートは、ローリングスタートで行います。セーフティーカーが回転灯を滅灯後コースアウトシグナルタワーのグリーンランプ点灯で競技が再開される。 スタートラインを通過するまでは追い越しは禁止される。
第13条	※タイヤ区分に関しては、別途定めるものとする。	第14条 スタート手順 1.スタートはローリングスタートとする。 2.スタート手順の詳細は公式通知にて告知する。	第15条 ペナルティ 1.黄旗区間の追い越し違反及び反則スタートは1件につき1回のドライバースペナルティを課する。 2.ピットロードの制限速度は60km/h。速度超過はドライバースペナルティ等のペナルティを課する。	第16条 ピット 1.ピットは決勝前に指定されたピットに移動しなければならない。 2.ピット内は常に整理整頓に心がけ、作業エリアに工具等を出すのはピットインの直前に行い、終了したら速やかに撤収しなければならず、こぼれた燃料、オイル等はふき取らなければならない。 3.ピットインする際はバーカーイン付近から合図を出しながらコース右側を走行しピットロードに入らなければならない。 4.ピットロードではファーストピットトレーンを走行する車両が優先される。 5.ピットからファーストピットトレーンに出る時はチームクルーが誘導すること。 6.ピットエンドの信号が青の時ののみコースインができる。 7.ピットエンドから本コースに合流する際は、本コースを走行していく車両に充分注意し 4コマまではコースの右側を走行 すること。 8. 3ポスト先の信号(青)は、本コース上の車両が迫ってきていることを知らせるものである。
第14条	※タイヤ区分に関しては、別途定めるものとする。	第15条 燃料補給 1.それぞれのピットにおいて金属製の携行缶にて給油をしなければならない。 その際、消火器の準備をし、給油担当者は難燃素材の衣服を着用し 目を防護する眼鏡等 を着用していなければならない。 2.給油の際は安全のため必ずエンジンを停止しなければならない。 3.燃料補給時、同時に他の作業(ドライバーの乗降も含む)をしてはならない。 4. 給油の際は、ボディーアースを強く推奨する。	第16条 車両交代 1.車両を交換をするチームは、次に出走する車両をPIT内に準備しなければならない。 2.走行してきた車両をPIT前に停止させ、トランスポンダを付替え、速やかに車両を第4ゲートからパドックに移動しなければならない。 3.交代したドライバーはファーストピットトレーンを走行していく車両がないことを確認しクルーの誘導でPITアウトすることが出来る。	第17条 セーフティーカー(フルコースーション)及び赤旗中断 競技が正常な状態で進行することが不可能になった場合、セーフティーカーの導入により一時非競技化される場合がある。 セーフティーカーが導入されると、全ポストでSCバーと黄旗が表示され、全ての車両はセーフティーカーの後ろに一列となり追い越しは禁止となる。 セーフティーカーの直後の車両は緑の回転灯が点灯された場合のみセーフティーカーを追い越すことが許される。競技車両は自己のピットに停止できる。コースに復帰する際は、隊列の最後尾車両がPIT出口を通過した直後にPITインの信号が青でコースインが許される。 セーフティーカーが回転灯を滅灯してコースアウトシグナルタワーのグリーンランプ及び全ポストにおいて提示されるグリーンフラッグにより競技再開の合図が出され、その時点で追い越し可能となる。 セーフティーカー導入中の各周回は競技周回として算入される。 上記セーフティーカー導入が難しい場合は赤旗中断となります。 各コーナーポストでは赤旗が掲示されるので速やかに ピットロードに戻り係員の指示 に従って下さい。この際ピットでの作業、ドライバーの交代は可能です。終了後は速やかに整列してください。 再スタートは、ローリングスタートで行います。セーフティーカーが回転灯を滅灯後コースアウトシグナルタワーのグリーンランプ点灯で競技が再開される。 スタートラインを通過するまでは追い越しは禁止される。
第15条	※タイヤ区分に関しては、別途定めるものとする。	第16条 スタート手順 1.スタートはローリングスタートとする。 2.スタート手順の詳細は公式通知にて告知する。	第17条 ペナルティ 1.黄旗区間の追い越し違反及び反則スタートは1件につき1回のドライバースペナルティを課する。 2.ピットロードの制限速度は60km/h。速度超過はドライバースペナルティ等のペナルティを課する。	第18条 ピット 1.ピットは決勝前に指定されたピットに移動しなければならない。 2.ピット内は常に整理整頓に心がけ、作業エリアに工具等を出すのはピットインの直前に行い、終了したら速やかに撤収しなければならず、こぼれた燃料、オイル等はふき取らなければならない。 3.ピットインする際はバーカーイン付近から合図を出しながらコース右側を走行しピットロードに入らなければならない。 4.ピットロードではファーストピットトレーンを走行する車両が優先される。 5.ピットからファーストピットトレーンに出る時はチームクルーが誘導すること。 6.ピットエンドの信号が青の時ののみコースインができる。 7.ピットエンドから本コースに合流する際は、本コースを走行していく車両に充分注意し 4コマまではコースの右側を走行 すること。 8. 3ポスト先の信号(青)は、本コース上の車両が迫ってきていることを知らせるものである。
第16条	※タイヤ区分に関しては、別途定めるものとする。	第17条 燃料補給 1.それぞれのピットにおいて金属製の携行缶にて給油をしなければならない。 その際、消火器の準備をし、給油担当者は難燃素材の衣服を着用し 目を防護する眼鏡等 を着用していなければならない。 2.給油の際は安全のため必ずエンジンを停止しなければならない。 3.燃料補給時、同時に他の作業(ドライバーの乗降も含む)をしてはならない。 4. 給油の際は、ボディーアースを強く推奨する。	第18条	

タイヤ区分の解釈について

最近、限りなくスリックタイヤやSタイヤに近い高性能ラジアルタイヤが販売されておりますが、たとえ公道走行可能であっても、当イベントでは「レース用タイヤ」とみなします。

・スリックタイヤの扱いとなるもの



TOYO PROXES RR



HANKOOK VENTUS Z214



KUMHO ECSTA V710



Hoosier A7 & R7 & H7

・Sタイヤの扱いとなるもの



NANKANG AR-1

※あくまでも一例です。区分が不明の場合は、大会事務局にお問合せください。